

通学路の交通安全の確保について

最近の交通事故の状況

- 交通事故による死者数、負傷者数は、ともに、減少傾向
- 一方で、児童や高速ツアーバスの事故等、重大な事故が発生

【平成23年の交通事故発生状況】

- ・死者数(24時間) 4, 612人 (前年比 -295人、-5.1%)
- ・負傷者数 854, 493人 (前年比 -41,715人、-5.0%)

平成24年1月1日～6月30日の死者数(24時間) ※数値は速報値である
1, 934人 (前年比 -178人、-8.4%)

【最近発生した重大な事故の例】

4月23日(京都府亀岡市)

府道(王寺並河線)において、集団登校中の児童の列に、無免許運転の軽自動車がつっ込み、3名が死亡、7名重軽傷を負う

4月27日(千葉県館山市)

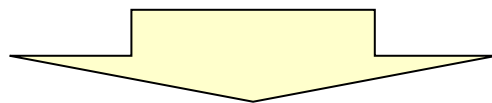
県道(南安房公園線)において、バス停でバスを待っていた児童らに軽自動車がつっ込み、1名が死亡

4月29日(群馬県藤岡市)

関越自動車道上り線藤岡ジャンクション付近において、高速ツアーバスが乗客45名を乗せて走行中、当該道路の左側壁に衝突し、乗客7名が死亡し、乗客38名が重軽傷を負う

通学路の交通安全確保について

- 相次いで登下校中の児童生徒等が巻き込まれる交通事故が発生
- 通学路における交通安全の確保を図るため、国土交通省、文部科学省、警察庁の関係省庁副大臣レベルの会議を5月28日に開催



【副大臣会議取りまとめ事項】

(1) 国レベルの連携体制の強化

- 文部科学省、国土交通省、警察庁において、関係省庁連絡会議を設置
(有識者への意見聴取、緊急合同点検のフォローアップ等)

(2) 地域レベルの関係機関による連携体制の整備

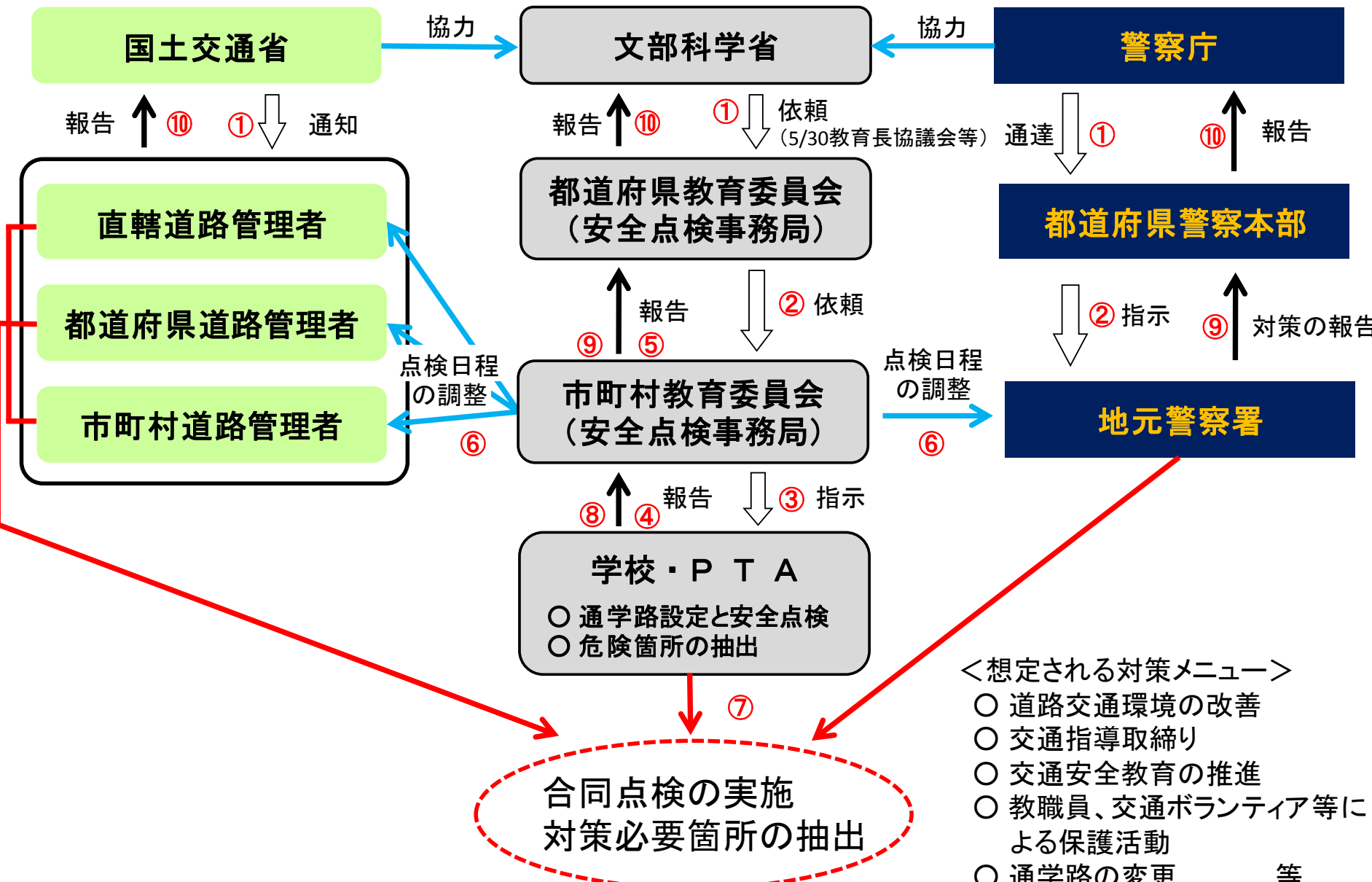
- 通学路の安全確保に関して、教育委員会、道路管理者、警察に加え、保護者、地域住民などの関係者を交えた連携体制を整備

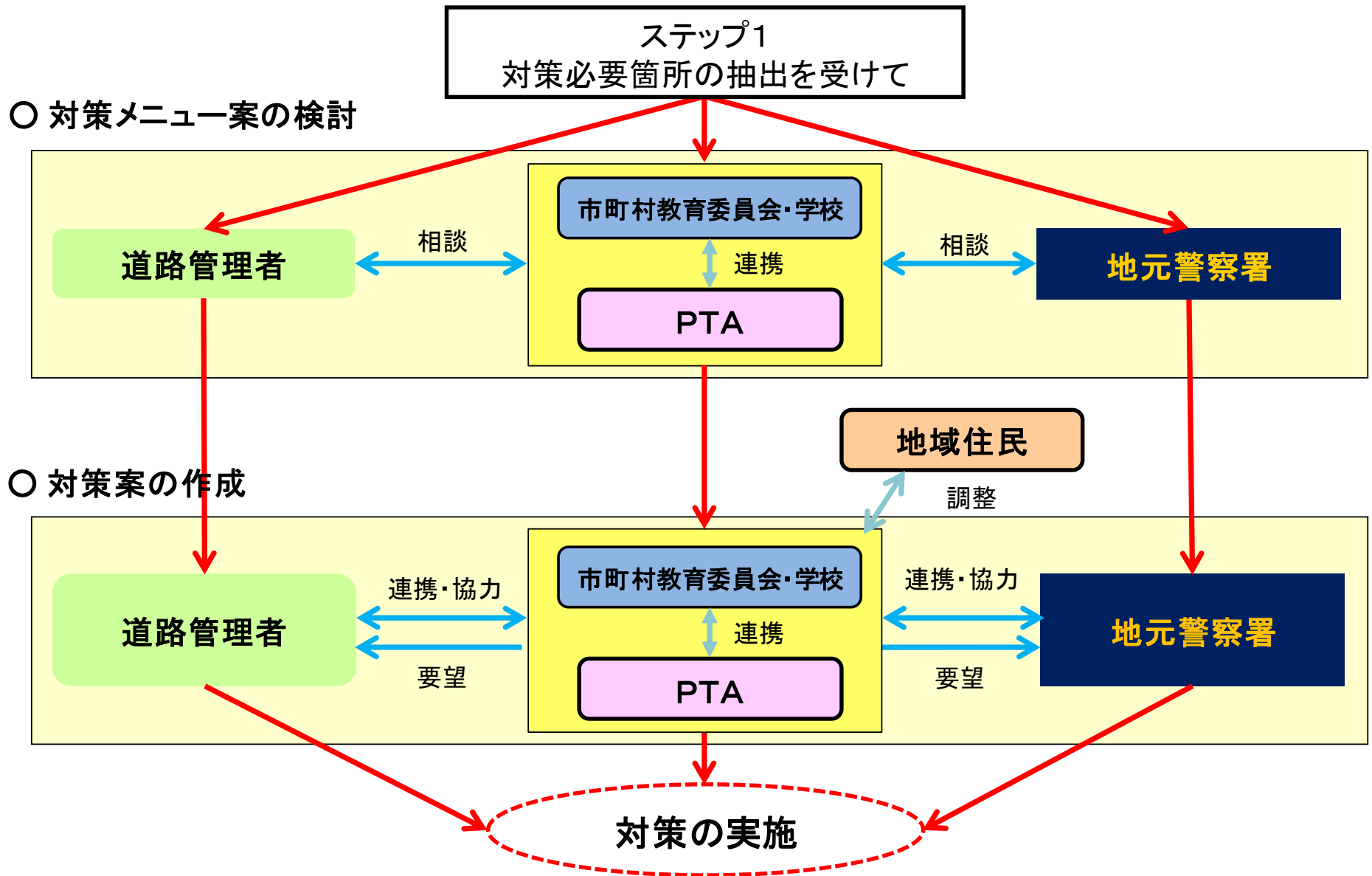
(3) 緊急合同点検の実施【参考1, 2】

- 上記(2)の体制により、通学路の緊急合同点検を実施(8月末までを目途)
- 緊急合同点検の結果を受け、関係者が連携して対策を検討

国土交通省、文部科学省、警察庁より、道路管理者、教育委員会・学校、都道府県警察に対し、緊急合同点検等の取り組みを要請(5月30日)

【参考1】通学路における緊急合同点検の流れ(ステップ1)





道路管理者による通学路の交通安全対策の例 (歩行空間の改善に資する対策)

○歩道等の整備



【歩道整備の例】

○防護柵の設置



【防護柵設置の例】

○ハンプ、狭さく等の設置



【ハンプ設置の例】



【狭さく設置の例】

○即効性のある対策 (路側帯設置、路側帯のカラー舗装 等)



【路側帯のカラー舗装の例】

道路管理者による通学路の交通安全対策の例 (面的な対策)

○道路管理者と都道府県公安委員会が連携して、面的・総合的な事故対策を実施

【あんしん歩行エリアの例】

歩道や信号機の整備により
歩行空間ネットワークを整備

【歩行空間ネットワークの整備】

歩道整備

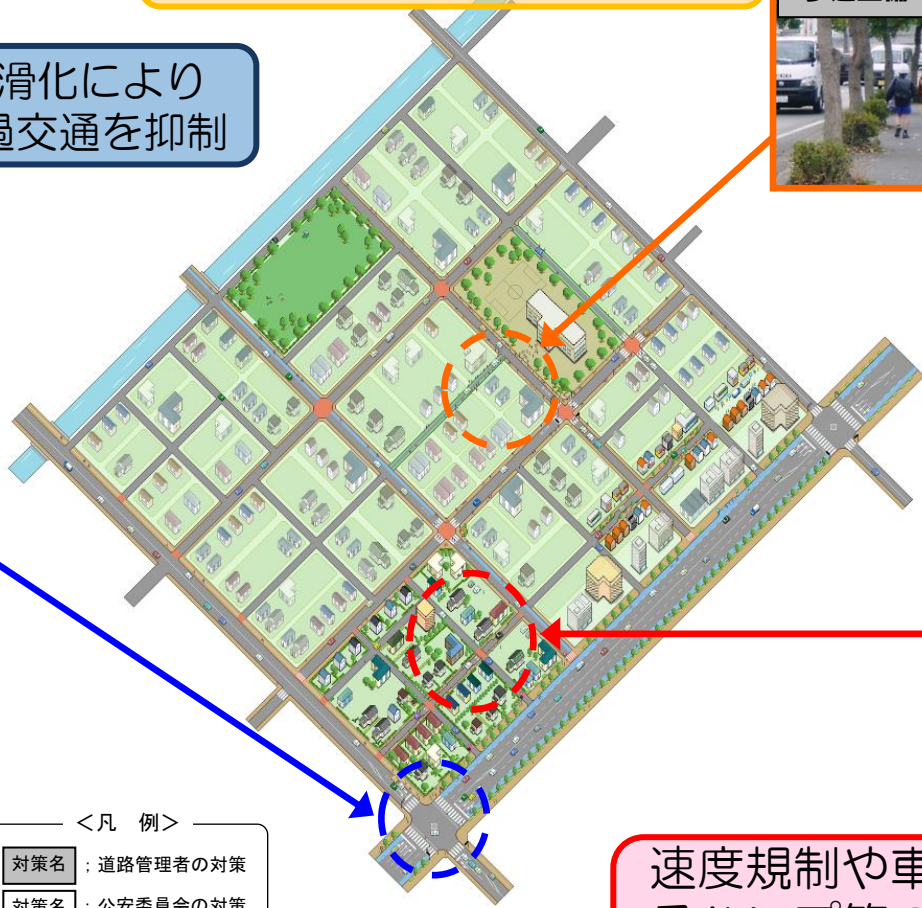


押ボタン信号機



外周幹線道路の交通円滑化により
エリア内に入内する通過交通を抑制

【外周幹線道路の円滑化】



<凡 例>
 対策名 : 道路管理者の対策
 対策名 : 公安委員会の対策

【歩行者・自転車優先ゾーンの形成】

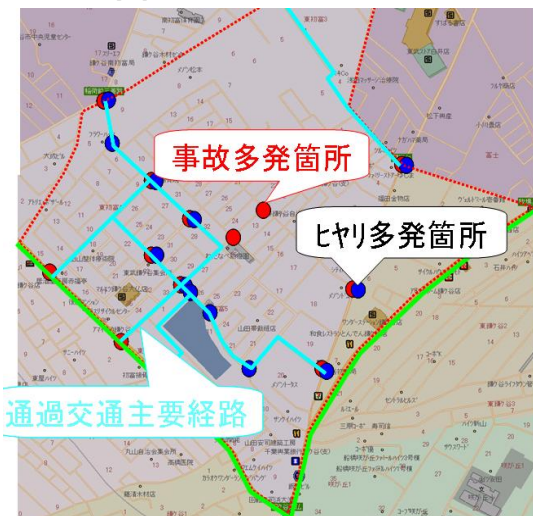


速度規制や車両速度を抑制するハンプ等の整備により歩行者や自転車優先ゾーンを形成

面的な対策の例（千葉県鎌ヶ谷市）

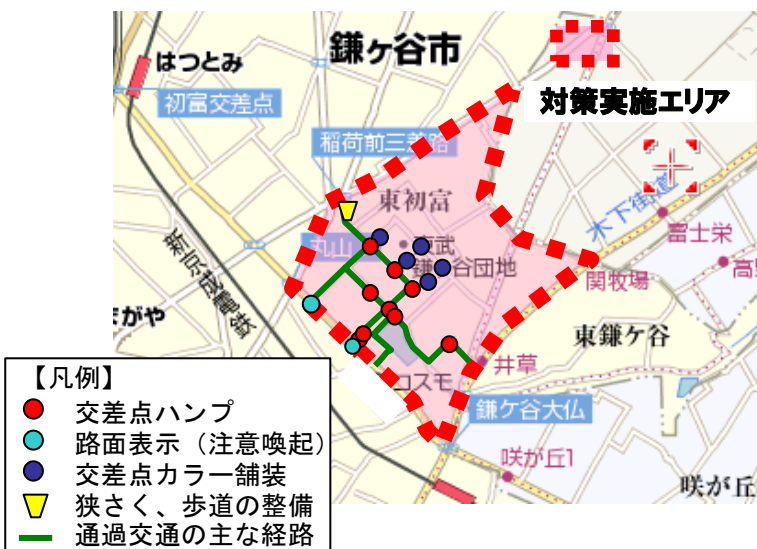
- 住民等が参加するワークショップを開催し、ヒヤリハット情報等を活用し対策内容を決定
- 歩道整備、狭さく、交差点ハンプの設置等を実施し、対策前に比べ事故件数が約75%減少

< 対策箇所選定 >

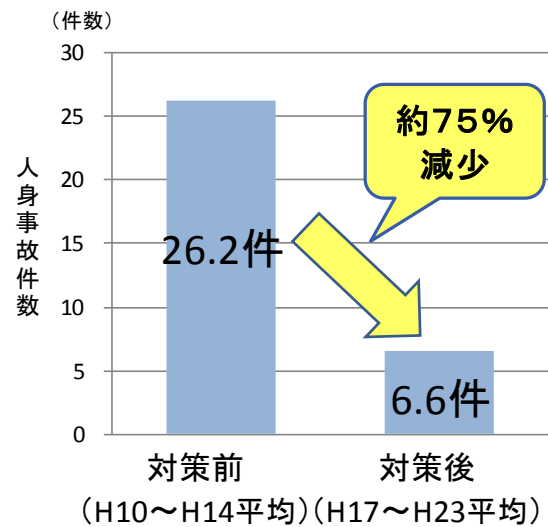


・交通事故多発箇所とヒヤリハット箇所が重複する箇所を優先的に対策

< 対策内容 >



< 対策効果 >



※外周道路は含まない

< 対策検討状況 >

【ワークショップ】



歩道の整備



狭さく



交差点ハンプ



交差点カラー舗装



路面表示（注意喚起）

道路管理者による通学路の交通安全対策の例 (他の施策との連携)

○無電柱化、自転車通行空間の確保、歩行空間のバリアフリー化等の関連する施策との連携



■通学路に電柱が存在している例



■自転車が徒歩通学する児童と錯綜している例



■踏切道で歩行空間が確保されていない例



■バリアフリー化された道路に電柱が存在している例